

データヘルス計画

第3期計画書

最終更新日：令和6年03月22日

京都中央信用金庫健康保険組合

STEP 1-1 基本情報

組合コード	71493
組合名称	京都中央信用金庫健康保険組合
形態	単一
業種	金融業、保険業

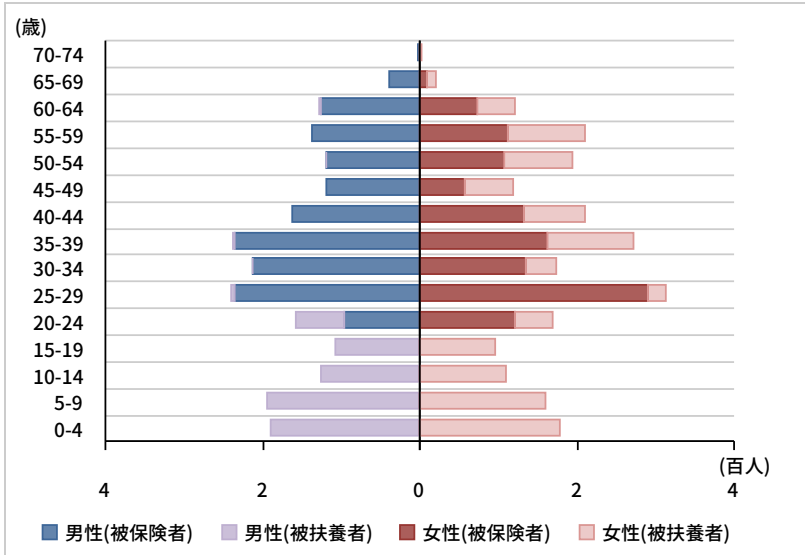
	令和6年度見込み	令和7年度見込み	令和8年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	2,671名 男性55.0% (平均年齢41.27歳) * 女性45.0% (平均年齢38.5歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険者数	0名	-名	-名
加入者数	4,665名	-名	-名
適用事業所数	2カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点数	134カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	84.000%	-%	-%

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	1	-	-	-	-
	保健師等	1	0	-	-	-	-

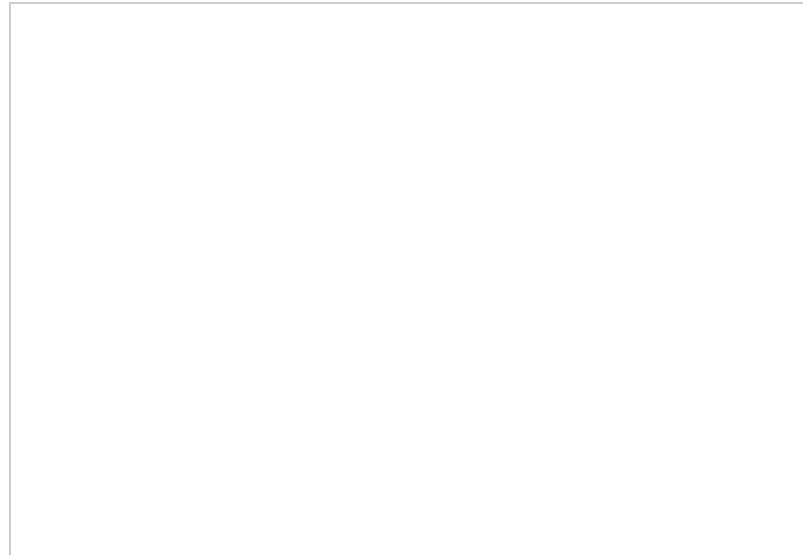
		第3期における基礎数値 (令和4年度の実績値)	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数 ÷ 特定健康診査対象者数)	全体	1,473 / 1,561 = 94.4 %	
	被保険者	1,125 / 1,128 = 99.7 %	
	被扶養者	321 / 380 = 84.5 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数 ÷ 特定保健指導対象者数)	全体	138 / 149 = 92.6 %	
	被保険者	122 / 130 = 93.8 %	
	被扶養者	16 / 19 = 84.2 %	

		令和6年度見込み		令和7年度見込み		令和8年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	3,580	1,340	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	4,360	1,632	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	3,400	1,273	-	-	-	-
	疾病予防費	65,641	24,575	-	-	-	-
	体育奨励費	10,450	3,912	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	900	337	-	-	-	-
	小計 …a	88,331	33,070	0	-	0	-
経常支出合計 …b	1,602,429	599,936	-	-	-	-	
a/b×100 (%)	5.51		-	-	-	-	

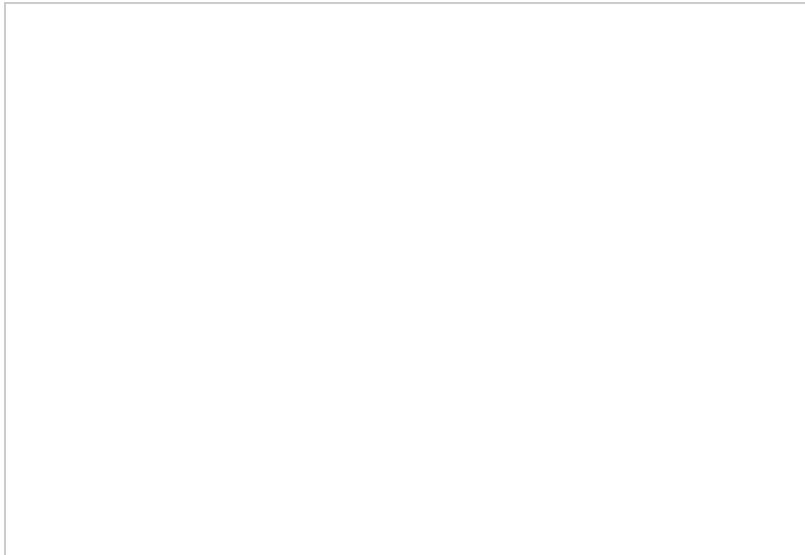
令和6年度見込み



令和7年度見込み



令和8年度見込み



男性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	0人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	96人	25～29	236人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	213人	35～39	236人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	162人	45～49	119人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	118人	55～59	137人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	126人	65～69	38人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	2人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	1人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	120人	25～29	291人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	134人	35～39	163人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	133人	45～49	57人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	107人	55～59	112人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	72人	65～69	8人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	189人	5～9	194人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	125人	15～19	108人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	61人	25～29	5人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	1人	35～39	2人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	0人	45～49	0人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	1人	55～59	0人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	2人	65～69	0人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

令和6年度見込み				令和7年度見込み				令和8年度見込み			
0～4	178人	5～9	159人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	110人	15～19	97人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	49人	25～29	22人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	39人	35～39	109人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	78人	45～49	61人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	86人	55～59	99人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	49人	65～69	11人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	3人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

1. 単一の小規模組合（被保険者数2,671人・加入者数4,665人）である。
2. 地域金融機関であり、事業所の拠点が比較的近い範囲に立地している。
3. 被保険者のほとんどが同一の職種であり全体の傾向は把握しやすい。
4. 加入者に占める被扶養者割合が42.7%であり、40歳以上の被扶養者が390人である。
5. 産業医および保健師は事業主の所属である。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

- 1 従来から加入者の健康維持・増進に有効と思われる保健事業を、幅広く展開してきた。
- 2 被扶養者の特定健診は、令和2年度から受診券を配布し被扶養配偶者対象の特定健診を開始したことで実施率が80%台に急上昇した。
- 3 特定保健指導は、令和3年度から実施費用全額を組合負担とし、原則、指導辞退を認めない方針としたことで実施率は90%を超えた。
- 4 毎年人間ドックを受診している加入者は、補助金額等の保険事業内容の変更に係らず受診する傾向にあり、健康に対する意識は高いと思われる。
- 5 健保ニュース等を社内報に掲載し被保険者に配布しているが、被扶養者までの情報提供が来ているのか把握出来ていない。
- 6 健康保険制度及び当組合の付加給付制度等を知らない加入者がいる。
- 7 ウォーキングキャンペーン参加者の特定保健指導該当者の改善状況を追跡し、メタボリック改善効果について分析中。
- 8 組合創設時から毎年、家庭用常備薬を無償貸出し、セルフメディケーションを推進している。
- 9 令和4年9月に個人向け健康ポータルサイトを開設。被保険者全員が利用登録を行っており、重要な情報発信基盤、コミュニケーションツールとなっている。
- 10 令和4年度より、歯科健診・歯科保健指導、がん検診、糖尿病性腎症等の重症化予防を実施。実効性のある事業となるよう改善を図っている。

事業の一覧

職場環境の整備	
その他	健康管理事業推進委員会
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	健保ニュース提供（健康情報の提供）
保健指導宣伝	新規学卒者教育
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	健康管理冊子の配付
保健指導宣伝	育児冊子の配付
保健指導宣伝	ジェネリック医薬品の利用促進
保健指導宣伝	ホームページの運営
保健指導宣伝	個人向け健康ポータルサイトの運営
疾病予防	人間ドック
疾病予防	脳ドック
疾病予防	家庭常備薬の貸出し
疾病予防	インフルエンザワクチン接種
疾病予防	職場の健康管理（手指消毒液の配布・うがい薬の配置）
疾病予防	要医療の者への受診勧奨、糖尿病等の重症化予防
疾病予防	歯科健診・歯科保健指導の実施
疾病予防	がん検診
疾病予防	ヘルスケアポイントの付与
体育奨励	体育奨励補助金
体育奨励	ゴルフコンペ
体育奨励	ウォーキング運動
その他	保養所利用補助金
事業主の取組	
1	定期健康診断
2	健康診断事後措置に伴う個別指導
3	禁煙対策
4	ストレスコントロール向上研修
5	V D T 作業実態調査

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備												
その他	1	健康管理事業推進委員会	現場の被保険者の声・意見を直接聴き、事業主と組合は連携して職場環境の整備等に反映する。	一部の事業所	男女	20～(上限なし)	被保険者		年2回実施(令和4年6月6日、令和5年1月24日)	産業医及び産業看護職を交えて保健事業の実施状況とその評価、健診状況等を報告した。	今後も継続して保健事業推進状況等について報告し、様々な意見を保健事業に活かす。	5
加入者への意識づけ												
保健指導宣伝	2	健保ニュース提供(健康情報の提供)	健康及び社会保障制度等に関する情報提供。	全て	男女	20～74	被保険者		事業主の発行する社内報に「中信健保ニュース」を掲載。	組合予算・決算状況、法改正のポイント及び保健事業の案内等の情報を分かりやすくタイムリーに掲載している。	健康維持・増進の大切さを呼びかけ、健康作りにつながる情報発信を行う。	5
	5	新規学卒者教育	健康管理に関する知識、メンタルの在り方、社会保障制度の基礎等の習得。	全て	男女	20～24	被保険者	39	・新卒者107人を対象 ・入社後の班別研修において実施し、 社会保障全般に関する冊子を配布した。	入社時、集合形式により、健康保険の仕組みや生活の変化に伴う社会人としての過ごし方等を説明している。	若年層の心身疾患者も増加傾向にあり、心身の健康維持管理の重要性を感じている。	5
個別の事業												
特定健康診査事業	3	特定健診(被保険者)	加入者の健康維持・増進。	全て	男女	40～74	被保険者	480	【令和4年度】 対象者 1,128人 受診者 1,125人 受診率 99.7%	事業主の実施する定期健康診断は全被保険者が受診できる環境を整えており、受診率は高い。	被保険者についてはほぼ全員が受診しており、受診率を維持する。	5
	2,3	特定健診(被扶養者)	疾病予防・重症化予防	全て	男女	40～74	被扶養者	1,556	【令和4年度】 対象者 380人 受診者 320人 受診率 84.5% ※被扶養者を含む全体での実施率 94.4%	人間ドックによる受診に加え、対象者に無料受診券を配布。	被扶養配偶者の健康に対する意識は高まってきており、今後も継続的な取り組みを維持する。	5
特定保健指導事業	2,4	特定保健指導	対象者の特定保健指導利用の動機付けを強化し、実施率の向上を図る。	全て	男女	40～74	被保険者,被扶養者	2,599	【令和4年度】 対象者 149人 終了者 81人 終了者の割合 54.4%	委託機関にできる限り特定健診受診当日の初回面談実施を依頼している。保健指導に係る費用について個人負担分を無料とし、実施率の向上を図っている。	職場の協力を得て、引き続き利用しやすい環境を作り、健康増進を図る。	4
保健指導宣伝	2,5	医療費通知	被保険者及び被扶養者が受診状況を確認することにより、健康的な生活への意識を高め安易な受診を抑制する。	全て	男女	0～74	加入者全員	123	【令和4年度】 延べ9,271人に事業所を経由して配布 配布時期(年4回)5月・8月・11月・2月	家族を含めて受診状況・請求内容の確認をするよう、医療費通知の活用を機会を捉えて呼びかけている。	受診状況を再認識してもらい、適正な医療の受診を図る。次年度以降、紙様式による通知の作成・送付を廃止し、月単位でタイムリーにポータルサイトにて配信する。	5
	5	健康管理冊子の配付	主に高齢者を対象に、健康維持・増進に関する情報を提供することにより健康意識の高揚を図る。	全て	男女	60～(上限なし)	被保険者,任意継続者	332	【令和4年度】 送付件数 延べ968人	医療費の増加する年代であり、健康維持・管理のアドバイスとなる情報誌を提供。	健康増進への意識づけツールとして活用していく。 定年退職予定者向け研修にて健康管理に関する情報として配布。	5

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者			事業費(千円)	振り返り			注2) 評価	
				対象事業所	性別	年齢		対象者	実施状況・時期	成功・推進要因		課題及び阻害要因
	5	育児冊子の配付	育児に関する情報提供による、母子の健康管理指導。	全て	男女	20～(上限なし)	被保険者,被扶養者	347	【令和4年度】 対象者 57人 本人・家族の出産の都度、育児書を郵送	出産者及びその家族にとって、子供の成長に合わせた情報が得ることができ、好評を得ている。	保育の手助けとなっており、今後も保健事業として、継続していく。	5
	2,7	ジェネリック医薬品の利用促進	健康管理に対する意識づけ。安易な受診の抑制。	全て	男女	0～74	加入者全員		個人向け健康ポータルサイトの機能によりジェネリック差額通知を令和4年度より発信。 あわせてパンフレットの設置を行う等、利用の促進を図った。	ジェネリック利用が加入者に浸透し、利用率もほぼ全国平均レベルで推移している。	継続して利用率の向上を図り、医療費の抑制につなげる。	4
	2,5	ホームページの運営	健康無関心層にもアピールして疾病予防を図る。	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	289	健康保険制度全般に関する説明、各種申請書類を掲載。 トピックスも随時更新し、タイムリーな情報発信を行っている。	各種申請書様式を掲載していることや、保健事業に関する情報発信等を行っていることから、認知度・活用度が上がっている。	健康無関心層にもアピールして疾病予防を図っていきたい。	5
	2,5	個人向け健康ポータルサイトの運営	健康無関心層にもアピールして疾病予防を図る。	全て	男女	20～74	被保険者	2,017	データヘルス強化のためコミュニケーションツールとして新たにポータルサイト「マイヘルスウェブ」を導入する。	常備薬の申込、ウォーキングキャンペーン参加等、各種保健事業を「マイヘルスウェブ」を通じて実施。全被保険者(任継除く)が登録している。	次年度より医療費通知を「マイヘルスウェブ」を通じて発信。ホームページとあわせて健康無関心層にもアピールして疾病予防を図ってきたい。	5
疾病予防	3	人間ドック	被保険者及び被扶養配偶者を対象とした健康管理。30歳以上の受診者の人間ドック費用の一部補助により、受診者の増加を図る。	全て	男女	30～74	被保険者,その他	18,100	【令和4年度】 被保険者(男) 508人 被保険者(女) 268人 被扶養者 129人 合計 905人 【補助対象期間】 4月～12月の受診	25の医療機関と提携。30歳以上の被保険者・被扶養者を対象としている。	受診結果を踏まえ、受診勧奨等を実施。健康に対する意識が高まることを期待する。	4
	3	脳ドック	被保険者及び被扶養配偶者の健康管理。40歳以上の脳ドック受診費用の一部補助により、受診者数の増加を図る。	全て	男女	40～74	被保険者,その他	390	【令和4年度】 被保険者(男) 25人 被保険者(女) 9人 被扶養者 5人 合計 39人 【補助対象期間】 4月～12月の受診	人間ドックの医療機関と併用受診契約を結び、40才以上の被保険者・被扶養者を対象としている。	今後も継続的に受診のメリットを周知していく必要がある。	3
	2,3	家庭常備薬の斡旋	加入者の健康管理及び医療費の抑制。	全て	男女	0～(上限なし)	被保険者,被扶養者	10,594	【令和4年度】 対象者 2,676人 1人4,000円分を斡旋	組合創設時からの事業であり、保健事業として定着している。	セルフメディケーションにより、医療費抑制効果が期待できる。	5
	3	インフルエンザワクチン接種	感染予防による受診者数の抑制。	全て	男女	0～74	被保険者,被扶養者,任意継続者	1,828	【令和4年度】 本人 1,163人 家族 665人 合計 1,828人	感染、重症化予防の意識から、例年多くの被保険者及び被扶養者がワクチン接種を行っている。	今後も感染症対策として実施。	4

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者			事業費(千円)	振り返り			注2) 評価		
				対象事業所	性別	年齢		対象者	実施状況・時期	成功・推進要因		課題及び阻害要因	
	1,2	職場の健康管理(手指消毒液の配布・うがい薬の配置)	職場環境の改善。感染予防による受診者数の抑制。	一部の事業所	男女	20～(上限なし)	被保険者	4,058	【手指消毒液】 感染症対策として事業主の全事業所に配布。 【うがい薬】 本店ビル各階に設置。	【手指消毒液】 感染症防止対策としての必需品となった。 【うがい薬】 口腔ケアに加え、感染症予防としても利用が定着している。	【手指消毒液】 今後も感染症対策として必要に応じて実施する。 【うがい薬】 健保事業としては、本店ビルに限定している。	5	
	4	要医療の者への受診勧奨、糖尿病等の重症化予防	重症化予防。	全て	男女	20～74	被保険者		特定健診結果から医療機関への受診が必要な者を把握し、受診勧奨を実施し、一定期間経過後に受診状況をレポートで確認。 糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防については、対象者の抽出基準を明確化し、保健指導を実施。	令和4年度の要医療の者の受診勧奨者における医療機関受診率は86.5%。(受診勧奨対象者156人 医療機関受診者135人) 糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防については、対象者の抽出基準を明確化し、対象者へ通知、受診勧奨、レポートの提出を依頼し、医療専門職による情報やアドバイスを行った。	今後も継続して取組むことが必要。次年度以降、専門業者への外部委託についても検討要。	3	
	3,4	歯科健診・歯科保健指導の実施	口腔衛生。定期的な健診・受診勧奨。	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	444	【令和4年度】 歯科健診 58人 歯周病リスク検査 58人		歯科健診受診者の口腔ケアに対する意識は比較的高い。	今後も定期的な健診・受診勧奨が必要である。	5
	3	がん検診	疾病の早期発見により早期治療につなげる。	全て	男女	20～74	被保険者	2,450	【令和4年度】 大腸がん検診 191人 胃がん検診 111人 子宮頸がん検診 69人 肺がん健診 103人 乳がん検診 40人		今年度より実施。乳がん検診を除く4健診は、気軽に受診できる郵送検診であることから、多くの受診希望者があった。	今年度は受診者数に上限を設けたが、次年度は、大腸がん検診、胃がん検診、子宮頸がん検診、肺がん健診については希望者全員受診できるようにする。乳がん検診については、健診機関と協議し受診枠の拡大を行う。	5
	2	ヘルスケアポイントの付与	インセンティブの活用	全て	男女	20～74	被保険者	2,856	一定のポイント取得で抽選権を付与し、年1回抽選会を実施。	情報提供におけるICTの活用、医療費やジェネリック、健診結果の情報提供、組合員とのコミュニケーションツールとして非常に効果を発揮した。	インセンティブを利用して個人向け健康ポータルサイトの活用を促すことで、健康情報や医療費・健診結果等の情報、健保ニュースの配信等を通じ、被保険者の健康意識の醸成につなげる。	5	
体育奨励	2,5	体育奨励補助金	健康管理。運動習慣の定着。	全て	男女	20～74	被保険者	1,666	【令和4年度】 利用者数 514人 利用件数 554件 【補助金】 年間4,000円限度(ゴルフは12,000円)		若い年齢層の申請者も増加。ゴルフ、マラソンやジム等幅広いスポーツで活用されている。	さらに、より多くの被保険者がスポーツを習慣とし、健康増進の意識が高まるよう事業を継続する。	5
	5	ゴルフコンペ	身体及びメンタル面の健康管理。	全て	男女	20～74	被保険者	609	【令和4年度】 参加者 164人 開催日 年7回		令和4年度は、予選会を6日開催し、決勝大会を開催した。	令和元年度以来3年振りの開催となったが、感染症拡大を受け参加者数は大幅に減少した。	3
	5	ウォーキング運動	健康管理及び生活改善。運動習慣の定着。	全て	男女	20～74	被保険者	1,058	【令和4年度】 実施期間 ①令和4年5月～6月(個人戦) ②令和4年10月～11月(チーム戦) ③令和5年1月～2月(個人戦) 目標達成者数 ①368人 ②450人 ③486人		今年度は、年2回の個人戦に加え、組合設立50周年記念事業としてチーム戦を実施し、好評を得た。健康増進のための運動習慣のきっかけ作りやモチベーション維持等に役立っている。	当組合の課題である運動習慣リスクの改善に向け、今後も運動習慣のきっかけ作りやモチベーション維持等のため、キャンペーンを実施する。	5

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業目標	対象者				事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
その他	8	保養所利用補助金	リフレッシュによるメンタル面の健康管理。	全て	男女	0～74	被保険者,被扶養者	248	【令和4年度】 補助金支給者数 被保険者 61人 被扶養者 104人	事業主の運営する保養所の利用について、補助金を支給。	感染症の蔓延が落ち着き、徐々に利用者数も回復している。	4

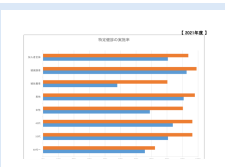
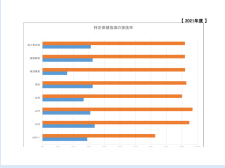

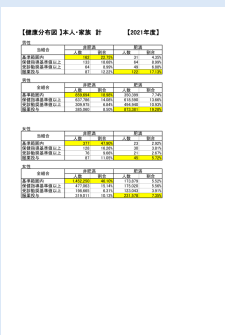
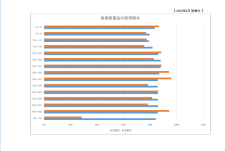
注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
定期健康診断	法定健康診断実施	被保険者	男女	20～64	特定健診と併せて実施（事業主において、受診率100%を徹底）。	勤務時間内に巡回等の方法で実施。	-	無
健康診断事後措置に伴う個別指導	要検査・要治療者の検査及び治療結果の把握、生活習慣指導	被保険者	男女	20～74	産業保健スタッフが健診データすべてを確認。産業医が精査し、要再検等の指示のあった方に対し必要に応じ文書・電話にて通知、指導を行っている。	細やかな個別対応により、全員が指導に従い受診等を受けている。	健康維持・増進は自己管理であることの意識を、さらに高めていく必要がある。	無
禁煙対策	【目的】喫煙の抑制 【概要】事業主の建物・施設等敷地内での禁煙徹底	被保険者 被扶養者	男女	20～（上限なし）	敷地内全面禁煙としている。	受動喫煙も含め、ポスター等でも煙草による健康被害を呼びかけており、禁煙は徹底されている。	敷地内・就業時間内の禁煙を徹底しており、喫煙者はかなり減少した。	無
ストレスコントロール向上研修	【目的】ストレスに対する耐性を向上させるための研修 【概要】平成29年度から、入社5年目の職員を対象としたメンタルヘルス研修を新設した。	被保険者	男女	20～24	対象者全員を対象に実施。	中堅に差し掛かる職員に対し、不調事例を紹介しながらの具体的内容である。	近年、若い世代の精神疾患が増加傾向にあることも事実であり、継続的な取り組みが重要と思われる。	無
VDT作業実態調査	【目的】労働衛生管理 【概要】パートタイマーを含む事務職全員を対象に実施	被保険者	男女	20～（上限なし）	毎年1月に実施。	機器を長時間操作することの弊害を各自が認識することが重要であり、毎年定期的を実施することが大切である。	私生活での機器の利用機会も増加していると思われるため、作業環境の改善や休息の取り方等についての継続的指導が必要。	無

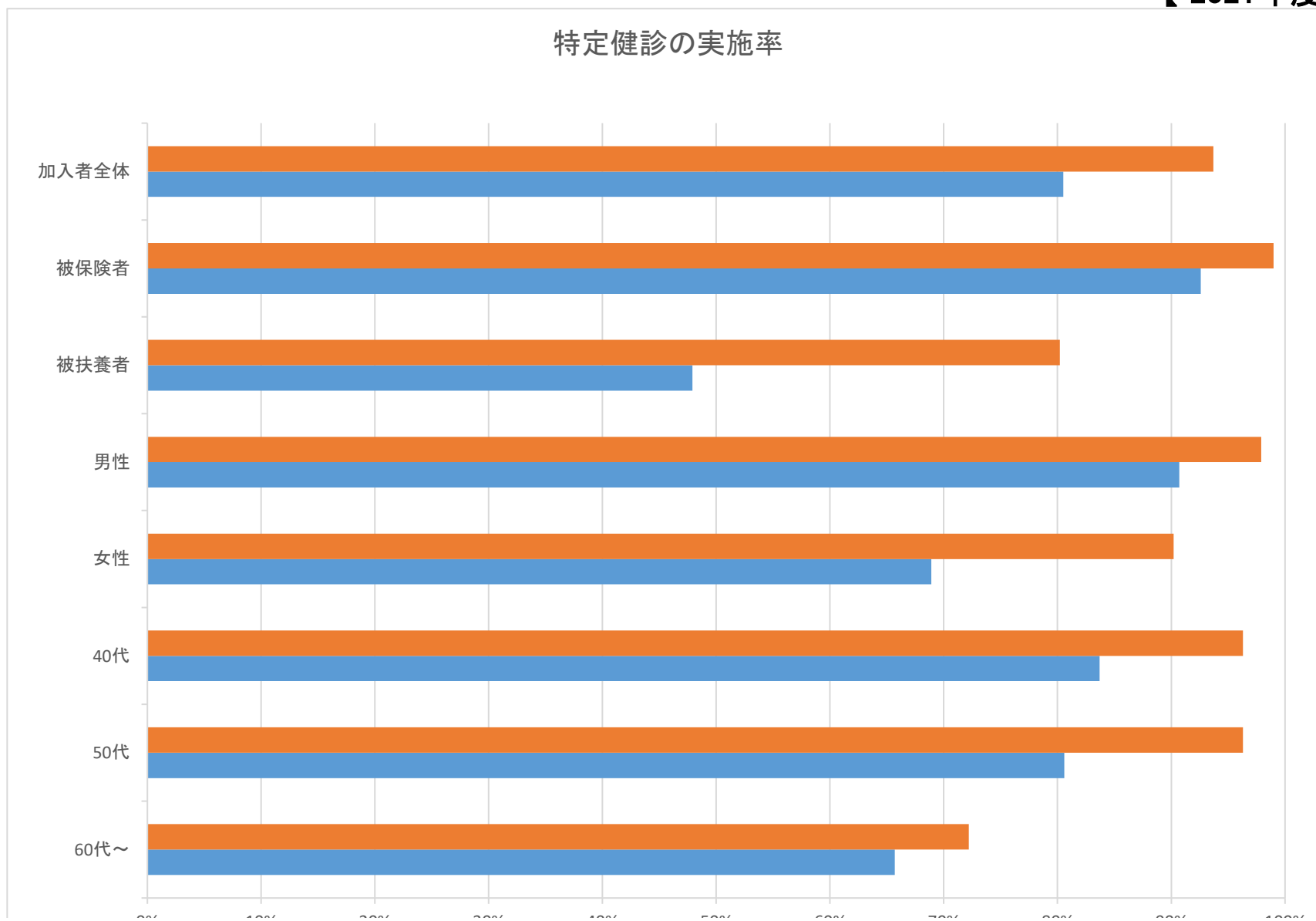
STEP 1-3 基本分析

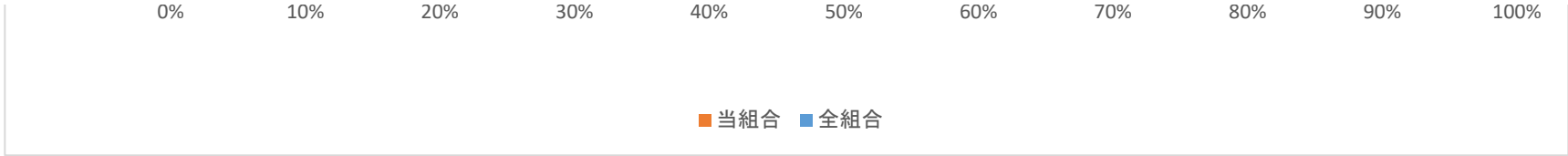
登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		特定健診実施率	特定健診分析	健保組合全体の平均より実施率が高い。
イ		特定保健指導実施率	特定保健指導分析	健保組合全体の平均より実施率が高い。
ウ		1人当たり医療費	医療費・患者数分析	-
エ		健康分布図	特定保健指導分析	-
オ		ジェネリック使用率	後発医薬品分析	-

【 2021年度 】

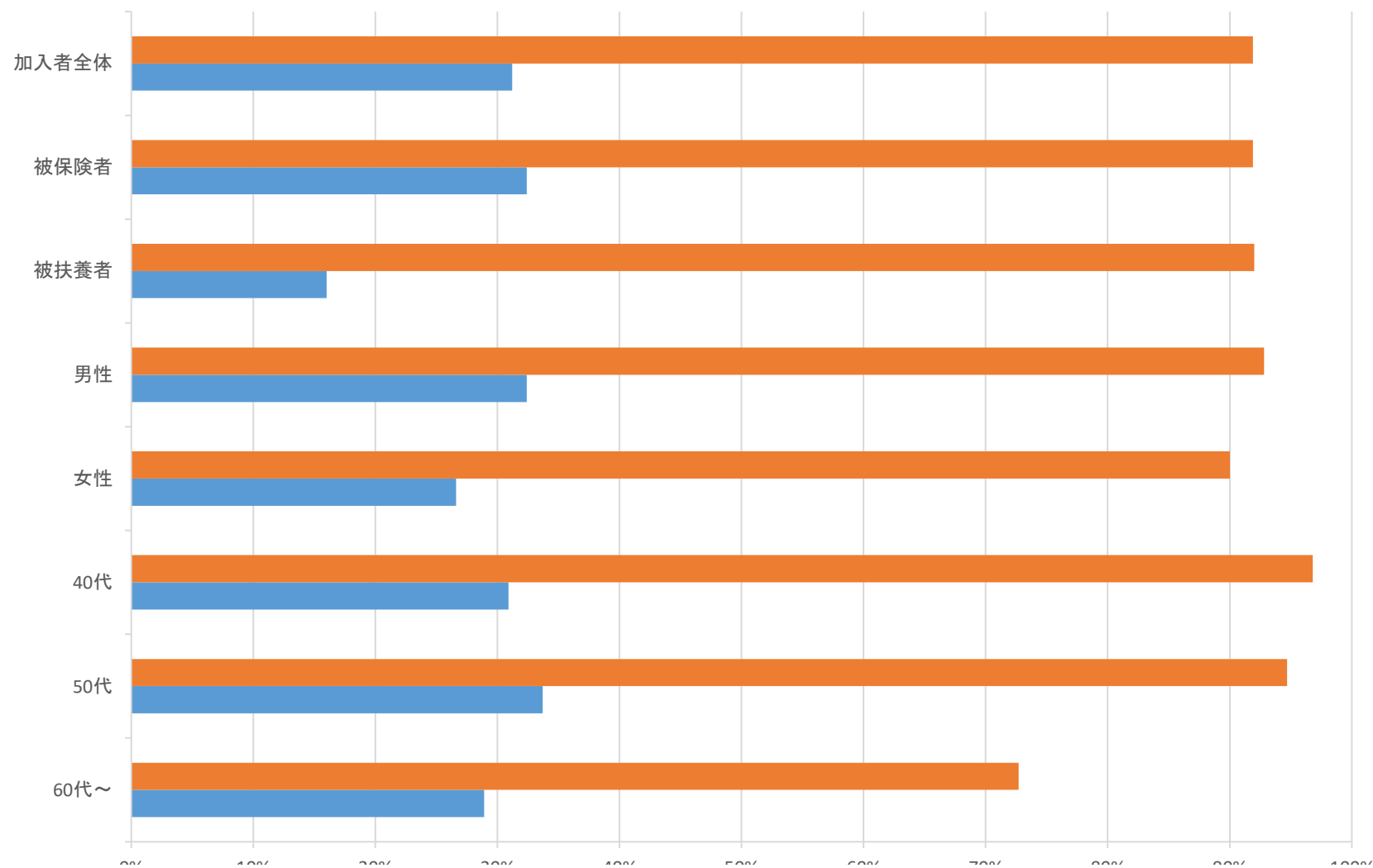
特定健診の実施率

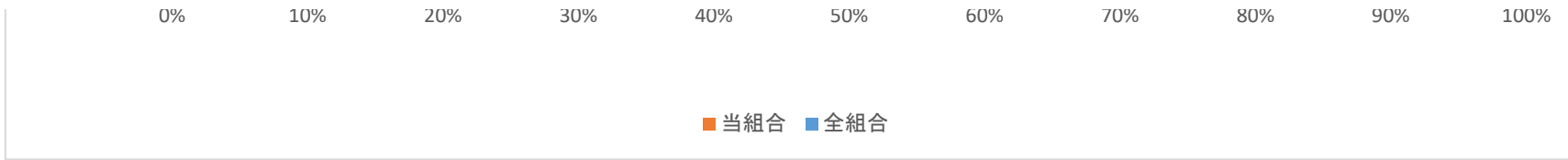




【 2021年度 】

特定保健指導の実施率





1人当たり医療費（上位10疾患）

【2023年8月診療分】

当組合

（歳・円）

順位	疾患	0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～	計
1	新生物	66	271	24	147	222	471	207	235	318	229	4,481	339	6,537	1,051	32,459		47,057
2	循環器系疾患	6	1	236	41	29	2	110	136	163	171	925	949	11,544	2,979	13,626		30,918
3	呼吸器系疾患	4,038	3,000	6,157	1,128	915	639	1,391	968	550	2,596	762	1,208	4,303	1,920	0		29,575
4	重症急性呼吸器症候群	3,126	1,448	873	556	1,243	1,253	1,048	1,067	962	980	1,948	946	925	2,492	0		18,867
5	腎尿路生殖器系疾患	16	4	42	39	755	635	6,215	1,098	613	1,499	427	388	1,584	477	3,078		16,870
6	皮膚・皮下組織疾患	1,808	853	1,618	935	579	1,233	373	843	445	258	244	321	675	241	5,769		16,195
7	内分泌・栄養・代謝疾患	11	30	336	592	346	115	406	675	375	464	1,279	1,944	1,845	3,005	4,384		15,807
8	消化器系疾患	258	130	55	60	203	837	429	435	431	282	443	473	2,833	5,555	1,924		14,348
9	筋骨格系・結合組織疾患	81	184	70	199	87	98	1,562	1,066	127	568	348	1,467	710	1,371	5,638		13,576
10	他に分類されないもの	71	27	143	25	84	72	28	88	50	84	170	163	1,223	5,213	1,526		8,967
	計	9,481	5,948	9,554	3,722	4,463	5,355	11,769	6,611	4,034	7,131	11,027	8,198	32,179	24,304	68,404		212,180

全組合

順位	疾患	0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～	計
1	新生物	266	164	198	283	306	396	632	962	1,406	2,020	2,471	3,147	4,249	6,032	8,073	3,312	33,917
2	循環器系疾患	311	145	215	278	177	202	290	404	648	1,123	1,802	2,629	3,692	4,828	7,005	3,461	27,210
3	呼吸器系疾患	5,169	2,864	1,583	1,094	948	976	1,123	1,127	1,066	1,031	1,056	1,190	1,388	1,634	1,944	1,765	25,958
4	内分泌・栄養・代謝疾患	363	500	969	521	322	382	582	690	833	1,152	1,710	2,357	3,005	3,597	4,397	2,705	24,085
5	筋骨格系・結合組織疾患	409	171	467	498	232	256	330	441	554	786	1,137	1,567	2,158	2,856	3,613	1,421	16,896
6	重症急性呼吸器症候群	2,555	968	630	774	973	1,026	972	868	812	852	958	1,048	1,225	1,267	1,398	359	16,685
7	消化器系疾患	497	287	288	428	535	664	756	829	877	1,002	1,199	1,462	1,759	2,100	2,603	1,392	16,678
8	腎尿路生殖器系疾患	200	113	121	206	347	599	984	1,090	859	700	857	1,034	1,248	1,416	2,059	2,084	13,917
9	皮膚・皮下組織疾患	1,891	925	789	924	673	596	547	534	552	571	597	599	632	622	708	332	11,492
10	眼・付属器疾患	426	538	554	363	210	205	216	246	312	408	580	843	1,172	1,553	2,147	1,265	11,038
	計	12,087	6,675	5,814	5,369	4,723	5,302	6,432	7,191	7,919	9,645	12,367	15,876	20,528	25,905	33,947	18,096	197,876

【健康分布図】本人・家族 計

【2021年度】

男性

当組合	非肥満		肥満	
	人数	割合	人数	割合
基準範囲内	162	22.75%	31	4.35%
保健指導基準値以上	133	18.68%	64	8.99%
受診勧奨基準値以上	64	8.99%	49	6.88%
服薬投与	87	12.22%	122	17.13%

男性

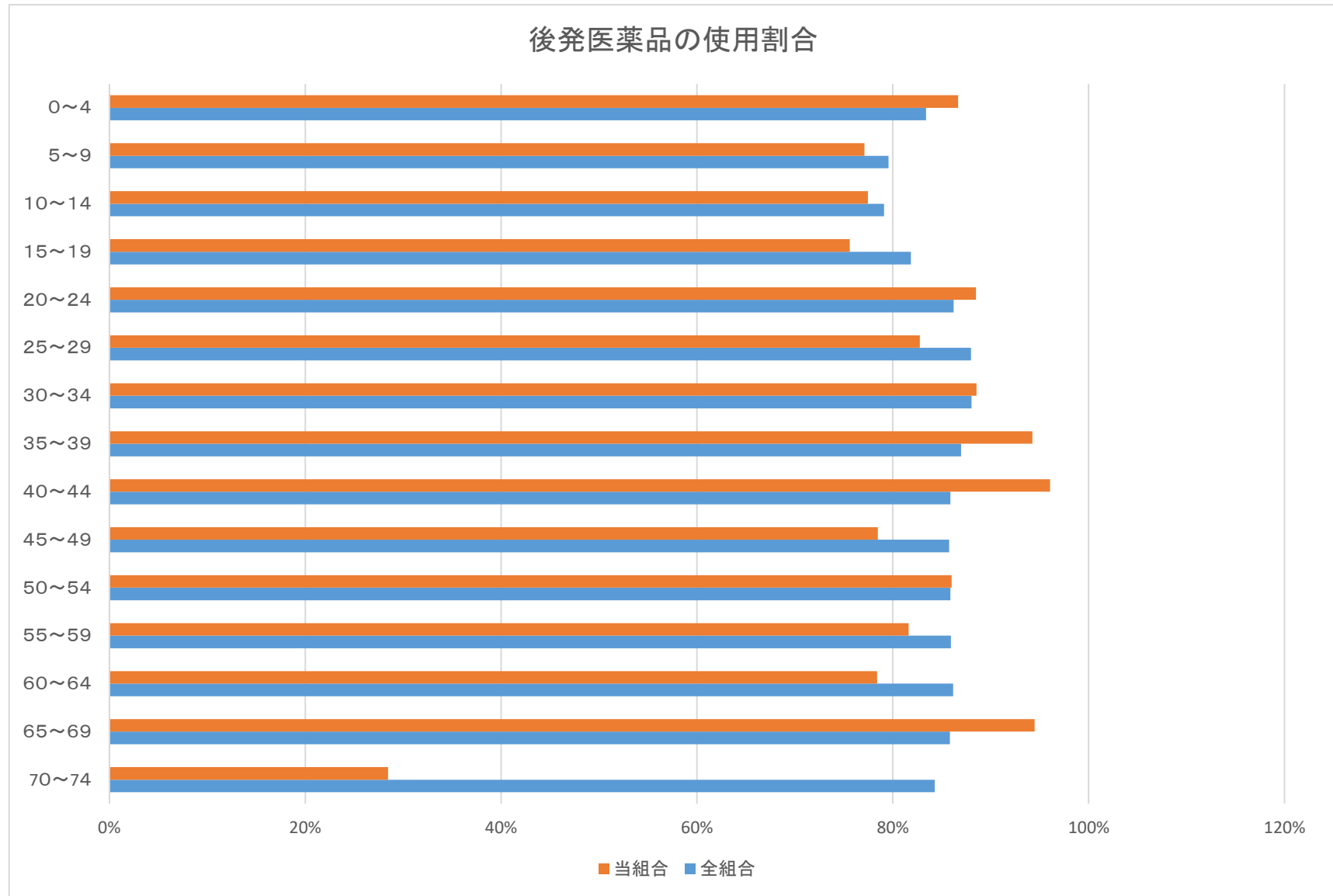
全組合	非肥満		肥満	
	人数	割合	人数	割合
基準範囲内	859,694	18.98%	350,399	7.74%
保健指導基準値以上	637,786	14.08%	618,590	13.66%
受診勧奨基準値以上	309,975	6.84%	494,940	10.93%
服薬投与	385,060	8.50%	873,381	19.28%

女性

当組合	非肥満		肥満	
	人数	割合	人数	割合
基準範囲内	377	47.90%	23	2.92%
保健指導基準値以上	128	16.26%	30	3.81%
受診勧奨基準値以上	76	9.66%	21	2.67%
服薬投与	87	11.05%	45	5.72%

女性

全組合	非肥満		肥満	
	人数	割合	人数	割合
基準範囲内	1,452,250	46.10%	173,879	5.52%
保健指導基準値以上	477,063	15.14%	175,020	5.56%
受診勧奨基準値以上	198,665	6.31%	123,043	3.91%
服薬投与	319,011	10.13%	231,578	7.35%



STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき課題
1	ア	被保険者・被扶養者ともに特定健診の実施率が高い。	➔	被保険者については全員の受診を維持する。被扶養者に対しては、被保険者を通じた情報提供と受診勧奨を行い、実施率の維持を図る。	✓
2	イ	被保険者・被扶養者ともに特定保健指導の実施率が高い。	➔	事業主との協働により、家族を含めた意識づけと生活改善を呼びかけ、被保険者の就業時間内実施等、利用環境整備を継続するとともに、特定保健指導の実施率の維持・向上を図る。	✓
3	ウ	1人当たりの医療費の額では「新生物」「循環器系疾患」「呼吸器系疾患」に続き、「重症急性呼吸器症候群」「腎尿路生殖器系疾患」が上位である。	➔	「新生物」については、早期発見・早期治療を目指し、がん検診の充実を図る必要がある。 当組合の規模において、腎疾患の重症化による財政への影響は大きく、全体及び個々への継続的な取組みが非常に重要である。	✓
4	エ	男性の約37%が肥満該当者である。非肥満者であっても約40%は「保健指導基準値以上」であり、将来の医療費の増大・従業員全体の健康状態を考えれば、家族も含めた生活習慣の見直しが重要である。	➔	各自が自分の体力・健康状態を認識出来るような取組みからスタートし、家族を含めた生活習慣の改善を指導する。	
5	ウ, オ	毎月の法定給付の支払の大部分は、高額なレセプトを除いて、ほぼ同じような件数・金額のレセプトに対するものである。	➔	多くは生活習慣病による定期的受診、また安易な頻回受診と考えられるため、生活習慣改善への取組みを継続する。	

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	単一組合で小規模組合（被保険者数2,681人、加入者数4,519人 2023年12月末現在）である。 地域金融機関であり、事業所の拠点が比較的近い範囲に立地している。 被保険者のほとんどは同一の職種であり、労働環境等の傾向が比較的把握しやすく、全被保険者に対しての働きかけや情報提供も行きやすい。	➔	事業所数は多いが、立地状況からすれば比較的近距离にあり、個々の被保険者に対しても面談が可能である。これまでも幅広い保健事業を行ってきたが、さらに事業主と連携を深めることで、企業の活力としての被保険者の健康維持・増進に向け実効性のある事業が可能である。
2	被保険者の年齢構成は、35歳未満40.7%、35～49歳32.4%、50歳以上26.9%（2023年12月末現在）となっている。	➔	比較的若い年齢層の被保険者が多い。この年齢層の被保険者の罹患者も増えており、将来的な医療費増を考慮し、20歳代以降の効果的な保健事業が重要である。
3	産業医および産業保健スタッフは事業主の所属である。	➔	所属は事業主であるが、特に産業保健スタッフは常に健保組合と必要な情報を共有しており、効率的な事業活動ができる環境である。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
-----	----	--	--------------

1	被保険者・被扶養者とも特定健診実施率および特定保健指導実施率が高い。	➔	<p>【特定健診】</p> <p>被保険者に対しては、事業主の実施する定期健康診断を全員が受診できる環境を整えており、ほぼ全員が受診。高実施率を維持する。</p> <p>被扶養（配偶）者に対しては、人間ドックによる受診に加え、被保険者を通じて特定健診受診券（費用全額組合負担、個人負担なし）を配布。今後も継続的に実施する。</p> <p>【特定保健指導】</p> <p>人間ドック委託機関にできる限り特定健診受診当日の初回面談実施を依頼。費用全額組合負担、個人負担なしとし、実施率の維持・向上を図る。</p>
2	ホームページ、個人向け健康ポータルサイト、事業主の社内報等を通じて、被保険者及び家族に対して健康情報を提供。	➔	ポータルサイトを通じて、常備薬の申込、ウォーキングキャンペーン参加、医療費通知等、様々な保健事業を実施。ホームページ等と合わせ、健康無関心層にもアピールし、疾病予防を図る。
3	家庭用常備薬の無料斡旋は、組合創設時からの事業であり、保健事業として定着している。	➔	常備薬を配布する趣旨を周知し、セルフメディケーションにより安易な医療機関受診を避けるように徹底し、医療費の抑制を図る。
4	重症化予防として、特定健診結果から医療機関への受診が必要な者を把握し、受診勧奨を実施し、一定期間経過後に受診状況をレセプトで確認。 糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防については、対象者の抽出基準を明確化し、保健指導を実施。	➔	糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防は、専門業者への外部委託についても検討要。
5	歯科健診、歯科保健指導、歯周病リスク検査を希望者に対し実施。結果により受診勧奨を実施。	➔	歯科健診受診者の口腔ケアに対する意識は高く、定期的な健診・受診勧奨が必要。
6	希望者対象に郵送検診にて、大腸がん検診、胃がん検診、子宮頸がん検診、肺がん検診を実施。乳がん検診については、検診機関での専門検査を実施。	➔	希望者全員が受診できるように受診者数の上限の撤廃。受診率向上のため、受診機会の拡大を検討。
7	ウォーキングキャンペーンとして、年2回の個人戦、年1回のチーム戦を実施。健康増進のための運動習慣のきっかけ作りやモチベーション維持等に役立っている。	➔	目標達成者数は年々増加傾向にある。今後も幅広い年齢層の被保険者が参加しやすいように創意工夫することが必要。 目標達成者のうち、特定保健指導該当者のメタボリック症候群改善状況を継続的に追跡する。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

中高年者に限らず、若い年齢層にも「肥満」該当者が見られる。将来の医療費の増大への懸念だけでなく、企業活動の面においても、全員の健康に対する意識改善は重要な問題である。事業主との協働を進め、早い段階での対応を図る。また非肥満者にも予備軍と思われる者が多く、重症化予防事業を進める。

事業全体の目標

加入者全員の健康の維持・増進は、短期の目標数値の達成によって進められるものではない。当組合では、これまでも幅広い保健事業を行ってきており、基本的に今後も踏襲していく考えである。このスタンスに立脚し、各自が自己の体力・健康状態を認識する取り組みを年齢を区切りながら改善を図っていく。加えて、「糖尿病」「高血圧」等の罹患者及び予備軍や治療の効果が見られない者が多くいることも事実である。これらは1人当たりの医療費も大きく、指導をさらに積極化し改善を図る予定である。

事業の一覧

職場環境の整備	
その他	健康管理事業推進委員会
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	健保ニュース提供（健康情報の提供）
保健指導宣伝	新規学卒者教育
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	保健指導冊子の配付
保健指導宣伝	育児冊子の配付
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	ジェネリック差額通知
保健指導宣伝	ホームページの運用
保健指導宣伝	個人向け健康ポータルサイトの運用
保健指導宣伝	柔道整復療養費の適正化
疾病予防	人間ドック
疾病予防	脳ドック
疾病予防	家庭用常備薬の無料斡旋
疾病予防	インフルエンザワクチン補助
疾病予防	手指消毒剤配布・うがい薬設置
疾病予防	歯科健診・歯科保健指導
疾病予防	がん検診
疾病予防	ヘルスケアポイント付与
疾病予防	糖尿病性腎症等の重症化予防
体育奨励	ウォーキングキャンペーン
体育奨励	ゴルフ大会
体育奨励	体育奨励補助金
その他	保養所利用補助金

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								
職場環境の整備																				
その他	1	既存	健康管理事業推進委員会	全て	男女	20～(上限なし)	被保険者	3	キ	事業主委員、被保険者委員、専門家委員である産業医・保健師及び健保事務局で構成し、原則年2回開催。定期的な情報共有・意見交換の場として、職場環境整備や保健事業推進等を目的とする。	ア、イ	事業主委員、被保険者委員、専門家委員である産業医・保健師及び健保事務局で構成し、原則年2回開催。	-	-	-	-	-	-	定期的な情報共有・意見交換の場として、職場環境整備や保健事業推進等を図る。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
健康課題の共有(【実績値】2回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)定期的に情報共有・意見交換を行い、職場環境整備や保健事業推進等を図る。												委員会の開催。(アウトカムは設定されていません)								

加入者への意識づけ																				
保健指導宣伝	2	既存	健保ニュース提供(健康情報の提供)	全て	男女	20～74	加入者全員	1	ス	組合の事業運営状況やトピックス等の情報を発信。	シ	社内報・組合ホームページ及び健康ポータルサイトに情報を掲載。	-	-	-	-	-	-	組合予算・決算状況、法改正のポイント及び保健事業の案内等の情報を分かりやすくタイムリーに掲載する。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
健康情報の提供(【実績値】4回 【目標値】令和6年度：4回 令和7年度：4回 令和8年度：4回 令和9年度：4回 令和10年度：4回 令和11年度：4回)組合予算・決算状況、法改正のポイント及び保健事業の案内等の情報を分かりやすくタイムリーに掲載する。事業主の発行する社内報に「中信健保ニュース」を掲載する。												健保からの情報提供。(アウトカムは設定されていません)								
5	既存	新規学卒者教育	全て	男女	20～24	被保険者	3	ス	新卒者全員を対象とした集合形式による講義。社会保険全般に関する冊子を配布。	シ	生活環境が変わる時機を捉え、事業主の行う入社時研修の一環として実施する。	-	-	-	-	-	-	-	新卒採用者の入社時研修において、健康保険全般の知識及び社会人としての心身の健康管理の大切さについて講義を行う。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
新入職員研修(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)健康保険の仕組みや生活環境の変化に伴う社会人としての過ごし方等を説明。												新卒者を対象とした講義。(アウトカムは設定されていません)								

個別の事業																				
特定健康診断事業	3	既存(法定)	特定健診(被保険者)	全て	男女	40～74	被保険者	3	サ	事業主の行う定期健康診断または人間ドックによる受診。	カ	事業主が行う定期健康診断の結果を受領。人間ドック併用。定期健康診断は就業時間中に事業所において行う。人間ドックについても有休取得による受診が可能である。	-	-	-	-	-	-	加入者の健康維持・増進。	被保険者・被扶養者ともに特定健診の実施率が高い。
特定健診実施率(【実績値】98.6% 【目標値】令和6年度：98% 令和7年度：98% 令和8年度：98% 令和9年度：98% 令和10年度：98% 令和11年度：98%)												生活習慣リスク保有者率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：70% 令和7年度：69% 令和8年度：68% 令和9年度：67% 令和10年度：66% 令和11年度：65%)生活習慣リスク保有者率一運動								
-												内臓脂肪症候群該当者割合(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：10% 令和7年度：10% 令和8年度：10% 令和9年度：10% 令和10年度：10% 令和11年度：10%)								
3	既存(法定)	特定健診(被扶養者)	全て	男女	40～74	被扶養者	1	ス	人間ドックによる受診に加え、被保険者を通じて対象者に特定健診受診券(個人負担なし)を配布。	カ	組合委託先健診機関における受診。人間ドック併用。	-	-	-	-	-	-	-	加入者の健康維持・増進	被保険者・被扶養者ともに特定健診の実施率が高い。
特定健診実施率(【実績値】84.9% 【目標値】令和6年度：80% 令和7年度：80% 令和8年度：80% 令和9年度：80% 令和10年度：80% 令和11年度：80%)												生活習慣リスク保有者率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：70% 令和7年度：69% 令和8年度：68% 令和9年度：67% 令和10年度：66% 令和11年度：65%)生活習慣リスク保有者率一運動								
-												内臓脂肪症候群該当者割合(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：10% 令和7年度：10% 令和8年度：10% 令和9年度：10% 令和10年度：10% 令和11年度：10%)								

特定保健指導事業	4	既存(法定)	特定保健指導	全て	男女	40～74	被保険者、被扶養者	1	オ	人間ドックは原則同日実施。定期健康診断は健診機関に委託。その他、健保連共同事業による保健指導を実施。	イ、ウ、カ、ケ	保健指導に係る費用について、個人負担分を無料としている。受診対象者への受診案内を徹底。	-	-	-	-	-	-	加入者の健康維持・増進。	被保険者・被扶養者ともに特定保健指導の実施率が高い。
特定保健指導実施率(【実績値】5.4% 【目標値】令和6年度：90% 令和7年度：90% 令和8年度：90% 令和9年度：90% 令和10年度：90% 令和11年度：90%)												特定保健指導対象者割合(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：15% 令和7年度：15% 令和8年度：15% 令和9年度：15% 令和10年度：15% 令和11年度：15%)								
-												特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：30% 令和7年度：30% 令和8年度：30% 令和9年度：30% 令和10年度：30% 令和11年度：30%)								
-												腹囲2cm・体重2kg減を達成した者の割合(【実績値】 - 【目標値】令和6年度：15% 令和7年度：15% 令和8年度：15% 令和9年度：15% 令和10年度：15% 令和11年度：15%)								

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								
3	既存	脳ドック	全て	男女	40～74	加入者全員	1	オ,ケ	契約医療機関で受診した40歳以上の加入者に対して費用の一部(10,000円)を補助する。補助対象期間は4月～12月の受診。	カ	受診者の利便性等を考慮して契約先を決定している。	契約医療機関で受診した40歳以上の加入者に対して費用の一部(10,000円)を補助する。補助対象期間は4月～12月の受診。	契約医療機関で受診した40歳以上の加入者に対して費用の一部(10,000円)を補助する。補助対象期間は4月～12月の受診。	契約医療機関で受診した40歳以上の加入者に対して費用の一部(10,000円)を補助する。補助対象期間は4月～12月の受診。	契約医療機関で受診した40歳以上の加入者に対して費用の一部(10,000円)を補助する。補助対象期間は4月～12月の受診。	契約医療機関で受診した40歳以上の加入者に対して費用の一部(10,000円)を補助する。補助対象期間は4月～12月の受診。	契約医療機関で受診した40歳以上の加入者に対して費用の一部(10,000円)を補助する。補助対象期間は4月～12月の受診。	疾病の早期発見により早期治療につなげ、重症化を予防し、高額医療費を抑制する。	1人当たりの医療費の額では「新生物」「循環器系疾患」「呼吸器系疾患」に続き、「重症急性呼吸器症候群」「腎尿路生殖器系疾患」が上位である。	
受診者数の増加(【実績値】33人 【目標値】令和6年度：50人 令和7年度：50人 令和8年度：50人 令和9年度：50人 令和10年度：50人 令和11年度：50人)-												医療費の削減(【実績値】0.05% 【目標値】令和6年度：10% 令和7年度：10% 令和8年度：10% 令和9年度：10% 令和10年度：10% 令和11年度：10%)-								
2,5	既存	家庭用常備薬の無料斡旋	全て	男女	20～74	被保険者	1	ス	組合創設以来継続して実施している事業。被保険者に対し、1人4,000円を上限として医薬品等を無料斡旋。	ア,シ	事業主の健康経営プロジェクトチームの意見を取り入れ品目を入れ替え。	被保険者に対し、1人4,000円を上限として医薬品等を無料斡旋。	被保険者に対し、1人4,000円を上限として医薬品等を無料斡旋。	被保険者に対し、1人4,000円を上限として医薬品等を無料斡旋。	被保険者に対し、1人4,000円を上限として医薬品等を無料斡旋。	被保険者に対し、1人4,000円を上限として医薬品等を無料斡旋。	セルフメディケーションによる医療費の抑制。	毎月の法定給付の支払の大部分は、高額なレセプトを除いて、ほぼ同じような件数・金額のレセプトに対するものである。		
常備薬の斡旋・配布(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)-												医療費の削減(【実績値】0.05% 【目標値】令和6年度：10% 令和7年度：10% 令和8年度：10% 令和9年度：10% 令和10年度：10% 令和11年度：10%)-								
8	既存	インフルエンザワクチン補助	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ケ	加入者のうちワクチン接種者に対して1人1,000円を補助。	シ	加入者のうちワクチン接種者に対して1人1,000円を補助。	加入者のうちワクチン接種者に対して1人1,000円を補助。	加入者のうちワクチン接種者に対して1人1,000円を補助。	加入者のうちワクチン接種者に対して1人1,000円を補助。	加入者のうちワクチン接種者に対して1人1,000円を補助。	加入者のうちワクチン接種者に対して1人1,000円を補助。	感染者数の減少、重症化の予防。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)		
実施者数(【実績値】1,447人 【目標値】令和6年度：1,500人 令和7年度：1,500人 令和8年度：1,500人 令和9年度：1,500人 令和10年度：1,500人 令和11年度：1,500人)-												ワクチン接種の費用補助。(アウトカムは設定されていません)								
1,2	既存	手指消毒剤配布・うがい薬設置	一部の事業所	男女	20～(上限なし)	被保険者	1	ス	手指消毒剤は感染症対策として全事業所に配布。うがい薬は口腔ケアの一環として本店ビルのみ設置。	シ	手指消毒剤は感染症対策として全事業所に配布。うがい薬は口腔ケアの一環として本店ビルのみ設置。	手指消毒剤は感染症対策として全事業所に配布。うがい薬は口腔ケアの一環として本店ビルのみ設置。	手指消毒剤は感染症対策として全事業所に配布。うがい薬は口腔ケアの一環として本店ビルのみ設置。	手指消毒剤は感染症対策として全事業所に配布。うがい薬は口腔ケアの一環として本店ビルのみ設置。	手指消毒剤は感染症対策として全事業所に配布。うがい薬は口腔ケアの一環として本店ビルのみ設置。	手指消毒剤は感染症対策として全事業所に配布。うがい薬は口腔ケアの一環として本店ビルのみ設置。	手指消毒剤は感染症対策として全事業所に配布。うがい薬は口腔ケアの一環として本店ビルのみ設置。	感染予防。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
職場環境の改善(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回 令和9年度：1回 令和10年度：1回 令和11年度：1回)手指消毒剤は感染症対策として全事業所に配布。うがい薬は口腔ケアの一環として本店ビルのみ設置。												手指消毒剤の配布及びうがい薬の設置。(アウトカムは設定されていません)								
2,3,4	新規	歯科健診・歯科保健指導	全て	男女	20～74	被保険者	1	ウ,オ,サ	被保険者のうち希望者に対して歯科健診、歯科保健指導、歯周病リスク検査を実施。結果により受診勧奨を実施。	ア,ウ	歯科健診は事業主の本店ビル内で、歯周病リスク検査は郵送型検査で実施。	被保険者のうち希望者に対して歯科健診、歯科保健指導、歯周病リスク検査を実施。結果により受診勧奨を実施。	被保険者のうち希望者に対して歯科健診、歯科保健指導、歯周病リスク検査を実施。結果により受診勧奨を実施。	被保険者のうち希望者に対して歯科健診、歯科保健指導、歯周病リスク検査を実施。結果により受診勧奨を実施。	被保険者のうち希望者に対して歯科健診、歯科保健指導、歯周病リスク検査を実施。結果により受診勧奨を実施。	被保険者のうち希望者に対して歯科健診、歯科保健指導、歯周病リスク検査を実施。結果により受診勧奨を実施。	口腔衛生による全身の疾病予防。	該当なし		
受診者数の増加(【実績値】139人 【目標値】令和6年度：100人 令和7年度：100人 令和8年度：100人 令和9年度：100人 令和10年度：100人 令和11年度：100人)歯科健診、歯周病リスク検査の受診者数合計。												医療費(歯科)の減少(【実績値】1.65% 【目標値】令和6年度：10% 令和7年度：10% 令和8年度：10% 令和9年度：10% 令和10年度：10% 令和11年度：10%)-								
3	既存	がん検診	全て	男女	20～74	加入者全員	1	ウ	希望者対象に郵送検診にて大腸がん検診、胃がん検診、子宮頸がん検診、肺がん検診を実施。乳がん検診については、健診機関での専門検査を実施。人間ドック受診時のオプションがん検査についても一部費用補助を実施。	カ	希望者対象に郵送検診にて大腸がん検診、胃がん検診、子宮頸がん検診、肺がん検診を実施。乳がん検診については、健診機関での専門検査を実施。人間ドック受診時のオプションがん検査についても一部費用補助を実施。	希望者対象に郵送検診にて大腸がん検診、胃がん検診、子宮頸がん検診、肺がん検診を実施。乳がん検診については、健診機関での専門検査を実施。人間ドック受診時のオプションがん検査についても一部費用補助を実施。	希望者対象に郵送検診にて大腸がん検診、胃がん検診、子宮頸がん検診、肺がん検診を実施。乳がん検診については、健診機関での専門検査を実施。人間ドック受診時のオプションがん検査についても一部費用補助を実施。	希望者対象に郵送検診にて大腸がん検診、胃がん検診、子宮頸がん検診、肺がん検診を実施。乳がん検診については、健診機関での専門検査を実施。人間ドック受診時のオプションがん検査についても一部費用補助を実施。	希望者対象に郵送検診にて大腸がん検診、胃がん検診、子宮頸がん検診、肺がん検診を実施。乳がん検診については、健診機関での専門検査を実施。人間ドック受診時のオプションがん検査についても一部費用補助を実施。	希望者対象に郵送検診にて大腸がん検診、胃がん検診、子宮頸がん検診、肺がん検診を実施。乳がん検診については、健診機関での専門検査を実施。人間ドック受診時のオプションがん検査についても一部費用補助を実施。	疾病の早期発見により早期治療につなげる。	1人当たりの医療費の額では「新生物」「循環器系疾患」「呼吸器系疾患」に続き、「重症急性呼吸器症候群」「腎尿路生殖器系疾患」が上位である。		
受診者数の増加(【実績値】873人 【目標値】令和6年度：500人 令和7年度：500人 令和8年度：500人 令和9年度：500人 令和10年度：500人 令和11年度：500人)-												医療費の削減(【実績値】0.05% 【目標値】令和6年度：10% 令和7年度：10% 令和8年度：10% 令和9年度：10% 令和10年度：10% 令和11年度：10%)-								
2	既存	ヘルスケアポイント付与	全て	男女	20～74	被保険者	1	ア,エ	個人向け健康ポータルサイトにバイタルデータ等を登録したり、健康管理情報の閲覧を行うことでヘルスケアポイントを付与。一定のポイント取得で抽選権を付与し、年1回抽選会を実施。	シ	個人向け健康ポータルサイトにバイタルデータ等を登録したり、健康管理情報の閲覧を行うことでヘルスケアポイントを付与。一定のポイント取得で抽選権を付与し、年1回抽選会を実施。	個人向け健康ポータルサイトにバイタルデータ等を登録したり、健康管理情報の閲覧を行うことでヘルスケアポイントを付与。一定のポイント取得で抽選権を付与し、年1回抽選会を実施。	個人向け健康ポータルサイトにバイタルデータ等を登録したり、健康管理情報の閲覧を行うことでヘルスケアポイントを付与。一定のポイント取得で抽選権を付与し、年1回抽選会を実施。	個人向け健康ポータルサイトにバイタルデータ等を登録したり、健康管理情報の閲覧を行うことでヘルスケアポイントを付与。一定のポイント取得で抽選権を付与し、年1回抽選会を実施。	個人向け健康ポータルサイトにバイタルデータ等を登録したり、健康管理情報の閲覧を行うことでヘルスケアポイントを付与。一定のポイント取得で抽選権を付与し、年1回抽選会を実施。	個人向け健康ポータルサイトにバイタルデータ等を登録したり、健康管理情報の閲覧を行うことでヘルスケアポイントを付与。一定のポイント取得で抽選権を付与し、年1回抽選会を実施。	個人向け健康ポータルサイトにバイタルデータ等を登録したり、健康管理情報の閲覧を行うことでヘルスケアポイントを付与。一定のポイント取得で抽選権を付与し、年1回抽選会を実施。	インセンティブを利用して個人向けポータルサイトの活用を促すことで、健康情報や医療費・健診結果等の情報、健保ニュース等の配信等を通じ、被保険者の健康意識の醸成につなげるとともに健康無関心層への訴求を行う。	該当なし	
抽選権獲得者数の増加(【実績値】1,000人 【目標値】令和6年度：1,000人 令和7年度：1,000人 令和8年度：1,000人 令和9年度：1,000人 令和10年度：1,000人 令和11年度：1,000人)-												ヘルスケアポイントの付与。(アウトカムは設定されていません)								

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
アウトプット指標												アウトカム指標								
4	既存	糖尿病性腎症等の重症化予防	全て	男女	20～74	被保険者	1	イ	対象者の基準を定め、保健指導を実施。	イ	対象者の基準を定め、保健指導を実施。	対象者の基準を定め、保健指導を実施。	対象者の基準を定め、保健指導を実施。	対象者の基準を定め、保健指導を実施。	対象者の基準を定め、保健指導を実施。	対象者の基準を定め、保健指導を実施。	対象者の基準を定め、保健指導を実施。	糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化を予防し、将来的な医療費抑制を図る。	1人当たりの医療費の額では「新生物」「循環器系疾患」「呼吸器系疾患」に続き、「重症急性呼吸器症候群」「腎尿路生殖系疾患」が上位である。	
保健指導回数(【実績値】1回 【目標値】令和6年度：2回 令和7年度：2回 令和8年度：2回 令和9年度：2回 令和10年度：2回 令和11年度：2回)-												医療費の削減(【実績値】0.05% 【目標値】令和6年度：10% 令和7年度：10% 令和8年度：10% 令和9年度：10% 令和10年度：10% 令和11年度：10%)-								
2,5	既存	ウォーキングキャンペーン	全て	男女	20～74	被保険者	1	ア,ケ	年度間に個人戦2回、チーム戦1回実施。	シ	個人向け健康ポータルサイトを活用。	年度間に個人戦2回、チーム戦1回実施。個人向け健康ポータルサイトを活用。	年度間に個人戦2回、チーム戦1回実施。個人向け健康ポータルサイトを活用。	年度間に個人戦2回、チーム戦1回実施。個人向け健康ポータルサイトを活用。	年度間に個人戦2回、チーム戦1回実施。個人向け健康ポータルサイトを活用。	年度間に個人戦2回、チーム戦1回実施。個人向け健康ポータルサイトを活用。	年度間に個人戦2回、チーム戦1回実施。個人向け健康ポータルサイトを活用。	健康管理及び生活習慣改善。健康課題である運動習慣不足を改善。	男性の約37%が肥満該当者である。非肥満者であっても約40%は「保健指導基準値以上」であり、将来の医療費の増大・従業員全体の健康状態を考えれば、家族も含めた生活習慣の見直しが重要である。	
目標達成者数(【実績値】1,647人 【目標値】令和6年度：1,500人 令和7年度：1,500人 令和8年度：1,500人 令和9年度：1,500人 令和10年度：1,500人 令和11年度：1,500人)年度間延べ目標達成者数												生活習慣改善(【実績値】40.9% 【目標値】令和6年度：40% 令和7年度：40% 令和8年度：40% 令和9年度：40% 令和10年度：40% 令和11年度：40%)特定保健指導対象者の改善状況。								
2,5	既存	ゴルフ大会	全て	男女	20～74	被保険者	3	ケ	予選会及び決勝大会の開催。	シ	事業主も休暇取得による参加を奨励。事業主共済会との共同事業であり、費用も折半とする。	予選会及び決勝大会の開催。	予選会及び決勝大会の開催。	予選会及び決勝大会の開催。	予選会及び決勝大会の開催。	予選会及び決勝大会の開催。	予選会及び決勝大会の開催。	被保険者の健康維持と健康に対する意識付け。	男性の約37%が肥満該当者である。非肥満者であっても約40%は「保健指導基準値以上」であり、将来の医療費の増大・従業員全体の健康状態を考えれば、家族も含めた生活習慣の見直しが重要である。	
参加者数(【実績値】255人 【目標値】令和6年度：300人 令和7年度：300人 令和8年度：300人 令和9年度：300人 令和10年度：300人 令和11年度：300人)-												ゴルフ大会の開催。(アウトカムは設定されていません)								
2,5	既存	体育奨励補助金	全て	男女	20～74	被保険者	1	ケ	ゴルフ3,000円(年4回まで)、その他のスポーツ4,000円を限度に補助金を支給。	シ	ゴルフ3,000円(年4回まで)、その他のスポーツ4,000円を限度に補助金を支給。	ゴルフ3,000円(年4回まで)、その他のスポーツ4,000円を限度に補助金を支給。	ゴルフ3,000円(年4回まで)、その他のスポーツ4,000円を限度に補助金を支給。	ゴルフ3,000円(年4回まで)、その他のスポーツ4,000円を限度に補助金を支給。	ゴルフ3,000円(年4回まで)、その他のスポーツ4,000円を限度に補助金を支給。	ゴルフ3,000円(年4回まで)、その他のスポーツ4,000円を限度に補助金を支給。	ゴルフ3,000円(年4回まで)、その他のスポーツ4,000円を限度に補助金を支給。	健康管理。運動習慣の定着。	男性の約37%が肥満該当者である。非肥満者であっても約40%は「保健指導基準値以上」であり、将来の医療費の増大・従業員全体の健康状態を考えれば、家族も含めた生活習慣の見直しが重要である。	
実施者数(【実績値】528人 【目標値】令和6年度：500人 令和7年度：500人 令和8年度：500人 令和9年度：500人 令和10年度：500人 令和11年度：500人)-												補助金の支給。(アウトカムは設定されていません)								
8	既存	保養所利用補助金	全て	男女	0～74	加入者全員	3	ス	被保険者・被扶養者の利用時に1人1,500円を補助。(年度間1回)	シ	事業主の保有する保養所の利用促進。	被保険者・被扶養者の利用時に1人1,500円を補助。(年度間1回)	被保険者・被扶養者の利用時に1人1,500円を補助。(年度間1回)	被保険者・被扶養者の利用時に1人1,500円を補助。(年度間1回)	被保険者・被扶養者の利用時に1人1,500円を補助。(年度間1回)	被保険者・被扶養者の利用時に1人1,500円を補助。(年度間1回)	被保険者・被扶養者の利用時に1人1,500円を補助。(年度間1回)	健康増進、リフレッシュ。	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
利用者数(【実績値】226人 【目標値】令和6年度：150人 令和7年度：150人 令和8年度：150人 令和9年度：150人 令和10年度：150人 令和11年度：150人)-												保養所利用に対する補助金支給。(アウトカムは設定されていません)								

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業
注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業
注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用 オ. 専門職による健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施
ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) シ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 ス. その他
注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 外部委託先の専門職との連携体制の構築 エ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 オ. 自治体との連携体制の構築 カ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 キ. 保険者協議会との連携体制の構築 ク. その他の団体との連携体制の構築
ケ. 保険者内の専門職の活用(共同設置保健師等を含む) コ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) サ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) シ. その他